

3

1 業績の概要

連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、連結子会社296社、持分法適用関連会社は、98社となっております。詳細につきましては26ページの間接連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご覧ください。

業績の概要

当中間連結会計期間の「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除した「資金利益」は6,622億円となりました。

「信託報酬」は298億円、「役務取引等収益」から「役務取引等費用」を控除した「役務取引等利益」は1,800億円となりました。

また、「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除した「特定

取引利益」は623億円、「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除した「その他業務利益」は283億円となりました。

この結果、「連結粗利益」は9,626億円となりました。

「連結粗利益」に「営業経費」5,892億円、「与信関係費用」3,458億円、「株式関係損益」4,152億円、「持分法による投資損益」98億円等を加味して、「経常利益」は3,727億円となりました。

「経常利益」から「特別損益」505億円を減算し、「税金等調整前中間純利益」は3,222億円となりました。

これから「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」、「少数株主利益」を減算しました「中間純利益」は1,548億円となりました。

総資産は150兆9,597億円、資本勘定は6兆1,696億円となっております。

損益状況(連結)

(単位:億円)

	平成12/9期
連結粗利益	9,627
資金利益	6,622
信託報酬	298
役務取引等利益	1,800
特定取引利益	623
その他業務利益	283
営業経費()	5,892
与信関係費用()	3,470
株式関係損益	4,159
持分法による投資損益	98
その他	795
経常利益	3,727
特別損益	505
税金等調整前中間純利益	3,222
法人税、住民税及び事業税()	498
法人税等調整額()	856
少数株主利益()	319
中間純利益	1,548

注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

2. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額

主な資産・負債・資本の内容(連結)

(単位:億円)

	平成12/9末
資産	1,509,597
うち現金預け金	58,424
うち特定取引資産	88,821
うち有価証券	242,261
うち貸出金	909,481
うちその他資産	94,848
負債	1,440,970
うち預金	666,775
うち譲渡性預金	118,229
うち債券	190,793
うちコールマネー及び売渡手形	99,828
うちその他負債	160,981
少数株主持分	6,930
資本	61,696
負債、少数株主持分及び資本合計	1,509,597

リスク管理債権の状況

リスク管理債権 部分直接償却実施後(連結)

(単位:億円)

	平成12/9末
破綻先債権	5,868
延滞債権	21,719
3ヵ月以上延滞債権	1,881
貸出条件緩和債権	15,916
合計	45,386
注)	(単位:億円)
	平成12/9末
部分直接償却実施額	29,995

貸出金残高(末残)に対する比率(部分直接償却実施後(連結))

	平成12/9末
破綻先債権	0.65%
延滞債権	2.39%
3ヵ月以上延滞債権	0.21%
貸出条件緩和債権	1.75%
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(末残)	4.99%

貸倒引当金等の状況(連結)

(単位:億円)

	平成12/9末
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	16,106
一般貸倒引当金	7,537
個別貸倒引当金	8,304
特定海外債権引当勘定	264
特定債務者支援引当金	2,219
債権売却損失引当金	2,520
注)	(単位:億円)
	平成12/9末
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	30,967

リスク管理債権に対する引当率(連結)

	平成12/9末
部分直接償却実施前	65.39%
部分直接償却実施後	40.38%

注) 引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権(部分直接償却実施後)(3行合算)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	3,262	3,305	5,197
延滞債権	32,572	26,312	18,887
3ヵ月以上延滞債権	1,884	1,996	1,790
貸出条件緩和債権	10,778	15,038	14,918
合計	48,497	46,652	40,794

注)1. (単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	20,262	19,189	22,577

2. 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)(3行合算)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破綻先債権	0.39%	0.39%	0.61%
延滞債権	3.86%	3.07%	2.23%
3ヵ月以上延滞債権	0.22%	0.23%	0.21%
貸出条件緩和債権	1.28%	1.76%	1.76%
リスク管理債権合計/貸出金残高(未残)	5.74%	5.45%	4.82%

注)3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

貸倒引当金等の状況(3行合算)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	19,143	17,972	13,238
一般貸倒引当金	5,469	5,464	5,452
個別貸倒引当金	13,423	12,232	7,545
特定海外債権引当勘定	251	274	239
特定債務者支援引当金	2,078	2,247	2,352
債権売却損失引当金	2,569	3,006	2,446
CCPC向けバックファイナンス残高	6,104	5,281	4,200

注)1. (単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	21,226	19,861	23,220

2. 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

3. CCPC:株式会社共同債権買取機構

リスク管理債権に対する引当率(3行合算)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施前	63.17%	60.87%	61.24%
部分直接償却実施後	43.76%	43.34%	38.22%

注)1. 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

2. 引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権(部分直接償却実施後)(3行合算)

(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,537	7,542	10,400
危険債権	29,074	22,814	14,255
要管理債権	12,663	17,034	16,708
小計	49,274	47,391	41,365
正常債権	897,254	904,887	907,271
合計	946,529	952,278	948,636

注) 1. (単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
部分直接償却実施額	21,226	19,861	23,220

2. 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

保全状況(3行合算)

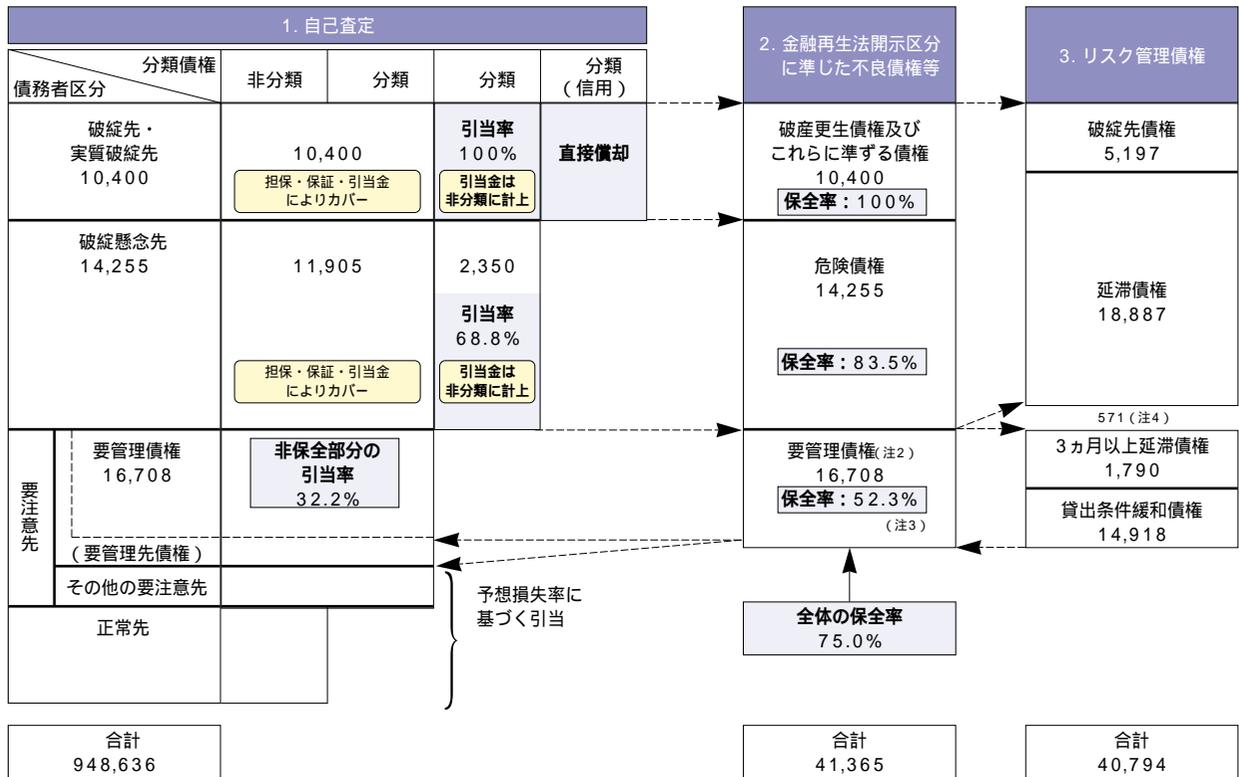
(単位:億円)

	平成11/9末	平成12/3末	平成12/9末
保全額	38,986	37,520	31,011
貸倒引当金	14,351	13,053	8,347
特定債務者支援引当金	1,503	2,247	2,352
担保・保証等	23,131	22,220	20,311
保全率(部分直接償却実施後)	79.1%	79.2%	75.0%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	83.9%	88.1%	83.5%
要管理債権	55.8%	57.9%	52.3%
保全率(部分直接償却実施前)	85.4%	85.3%	84.0%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	73.8%	79.5%	68.8%
要管理債権	23.3%	32.3%	32.2%
その他の債権に対する引当率			
要管理先債権以外の要注意先債権	2.94%	3.74%	3.95%
正常先債権	0.12%	0.13%	0.12%

注) 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

開示債権と引当・保全の状況(3行合算)

(単位:億円)



- 注) 1. 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。
 2. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースでリスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致。「要管理先」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額。
 3. 「要管理債権」に対する保全率は、「要管理先債権」に対する保全率と同値として算出。
 4. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示区分に準じた不良債権等の合計額の差額は、金融再生法開示区分に準じた不良債権等に含まれる貸出金以外の債権額。

業種別貸出状況

業種別貸出金(3行合算)

(単位:億円、%)

	平成11/9末		平成12/3末		平成12/9末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
(国内店分、除く特別国際金融取引勘定)	738,745	87.44	763,655	89.21	752,711	89.02
製造業	115,270	13.64	118,412	13.83	115,802	13.70
農業	1,118	0.13	1,094	0.13	1,094	0.13
林業	37	0.00	39	0.00	39	0.00
漁業	552	0.07	581	0.07	516	0.06
鉱業	1,109	0.13	1,025	0.12	921	0.11
建設業	30,792	3.64	30,135	3.52	28,577	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	19,696	2.33	20,283	2.37	18,486	2.19
運輸・通信業	36,692	4.34	38,540	4.50	45,212	5.35
卸売・小売業、飲食店	111,262	13.17	113,553	13.27	108,601	12.84
金融・保険業	90,840	10.75	100,955	11.79	91,510	10.82
不動産業	79,618	9.42	82,370	9.62	81,319	9.62
サービス業	118,561	14.03	120,653	14.10	119,027	14.08
地方公共団体	2,520	0.30	3,497	0.41	2,433	0.29
その他	130,670	15.47	132,510	15.48	139,167	16.46
(海外店分及び特別国際金融取引勘定)	106,115	12.56	92,319	10.79	92,843	10.98
政府等	6,136	0.73	5,355	0.63	3,350	0.40
金融機関	12,919	1.53	8,670	1.01	4,970	0.59
その他	87,060	10.30	78,294	9.15	84,523	10.00
合計	844,860	100.00	855,974	100.00	845,555	100.00

注) 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

業種別リスク管理債権・業種別金融再生法開示区分に準じた不良債権等(3行合算)

(単位:億円)

	平成12/3末		平成12/9末	
	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等	リスク管理債権	金融再生法開示区分に準じた不良債権等
(国内店分、除く特別国際金融取引勘定)	44,058	44,628	38,361	38,815
製造業	1,832	1,865	1,737	1,754
農業	215	216	208	209
林業	—	—	1	1
漁業	1	1	1	1
鉱業	30	78	41	112
建設業	5,542	5,612	4,959	4,966
電気・ガス・熱供給・水道業	41	41	50	50
運輸・通信業	578	579	529	530
卸売・小売業、飲食店	7,203	7,347	5,635	5,762
金融・保険業	4,390	4,398	4,343	4,345
不動産業	10,501	10,527	9,514	9,535
サービス業	10,913	11,122	8,413	8,589
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,804	2,836	2,923	2,956
(海外店分及び特別国際金融取引勘定)	2,594	2,763	2,432	2,549
政府等	194	194	134	134
金融機関	96	96	105	105
その他	2,303	2,472	2,192	2,309
合計	46,652	47,391	40,794	41,365

注) 3行合算とは、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行3行の単体ベースの単純合算です。

有価証券の時価等

有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペー

パーも含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの(連結)

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの(連結)

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、

その他の有価証券で時価のあるものに係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	平成12/9末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	益	損
株式	8,164,386	8,498,713	334,326	1,432,736	1,098,409
債券	10,299,655	10,220,974	78,681	25,210	103,892
国債	9,432,861	9,336,755	96,105	875	96,981
地方債	339,699	338,947	752	3,708	4,460
社債	527,094	545,270	18,176	20,626	2,450
その他	3,914,416	3,867,293	47,122	24,458	71,581
合計	22,378,458	22,586,981	208,522	1,482,406	1,273,883

注)時価は、平成12年9月末日における市場価格等に基づいております。

時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(連結)

(単位:百万円)

	平成12/9末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	322,768
非公募債券	743,754

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)

該当ありません。

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託(連結)

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(連結)

当中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成12/9末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	益	損
その他の金銭の信託	6,125	4,817	1,307	-	1,307

注)時価は、平成12年9月末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券評価差額金相当額

当中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他

有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

その他有価証券評価差額金相当額(連結)

(単位:百万円)

	平成12/9末
差額(時価-中間連結貸借対照表計上額)	207,215
その他有価証券	208,522
その他の金銭の信託	1,307
(繰延税金負債相当額	80,773
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	126,441
(少数株主持分相当額	10,698
(+ 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,481
その他有価証券評価差額金相当額	118,224

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成12/9末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,678
	うち非累積的永久優先株	10,531
	新株式払込金	—
	資本準備金	22,037
	連結剰余金	10,367
	連結子会社の少数株主持分	6,802
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	4,479
	その他有価証券の評価差損()	—
	為替換算調整勘定	2,009
	営業権相当額()	—
	連結調整勘定相当額()	1,207
計 (A)	61,670	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	2,719	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,114
	一般貸倒引当金	7,537
	負債性資本調達手段等	48,444
	うち永久劣後債務等	22,139
うち期限付劣後債務	26,305	
計	60,095	
うち自己資本への算入額 (B)	60,095	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	427
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	121,338
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	946,664
	オフ・バランス取引項目	74,521
	信用リスク・アセットの額 (F)	1,021,186
	マーケットリスク相当額に係る額(H)/8% (G)	9,402
	(参考)マーケットリスク相当額 (H)	752
計(F)+(G) (I)	1,030,588	
連結自己資本比率(国際統一基準)= $\frac{(E)}{(I)} \times 100$		11.77%

注) 上記は銀行法第52条の9の規定に基づく金融庁、大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっております。

2 株式の状況

資本金 (単位:百万円)

平成12年9月30日 2,572,000

株式の総数(平成12年9月30日現在) (単位:株)

発行数	
普通株式	25,000,000
第一種の優先株式	33,000
第二種の優先株式	100,000
第三種の優先株式	100,000
第四種の優先株式	150,000
第五種の優先株式	52,411
第六種の優先株式	150,000
第七種の優先株式	125,000
第八種の優先株式	125,000
第九種の優先株式	140,000
第十種の優先株式	140,000

発行済株式総数(平成12年9月30日現在) (単位:株)

発行済株式数	
普通株式	9,205,856.53
第一回第一種優先株式	33,000
第二回第二種優先株式	100,000
第三回第三種優先株式	100,000
第四回第四種優先株式	150,000
第五回第五種優先株式	52,411
第六回第六種優先株式	150,000
第七回第七種優先株式	125,000
第八回第八種優先株式	125,000
第九回第九種優先株式	140,000
第十回第十種優先株式	140,000

株主数(平成12年9月30日現在) (単位:人)

株主数	
普通株式	162,350
第一回第一種優先株式	1
第二回第二種優先株式	1
第三回第三種優先株式	1
第四回第四種優先株式	1
第五回第五種優先株式	1
第六回第六種優先株式	1
第七回第七種優先株式	1
第八回第八種優先株式	1
第九回第九種優先株式	1
第十回第十種優先株式	1

大株主の状況(平成12年9月30日現在)

(普通株式) (単位:株、%)

順位	会社名	株数	構成比
1	第一勧業富士信託銀行株式会社	397,518.00	4.31
2	第一生命保険相互会社	379,164.00	4.11
3	日本生命保険相互会社	249,267.76	2.70
4	住友信託銀行株式会社	238,822.07	2.59
5	中央三井信託銀行株式会社	203,982.07	2.21
6	安田生命保険相互会社	188,232.40	2.04
7	朝日生命保険相互会社	175,608.00	1.90
8	三菱信託銀行株式会社	152,372.91	1.65
9	東洋信託銀行株式会社	119,196.47	1.29
10	ザ チェースマンハッタンバンク (常任代理人株式会社富士銀行)	116,955.51	1.27

注)構成比は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。

(優先株式) (単位:株、%)

	会社名	株数	構成比
第一回第一種優先株式	株式会社整理回収機構	33,000	100.00
第二回第二種優先株式	株式会社整理回収機構	100,000	100.00
第三回第三種優先株式	株式会社整理回収機構	100,000	100.00
第四回第四種優先株式	株式会社整理回収機構	150,000	100.00
第五回第五種優先株式	エフアイエフイーホールディング・ サービスズピーアイリミテッド (常任代理人株式会社富士銀行)	52,411	100.00
第六回第六種優先株式	株式会社整理回収機構	150,000	100.00
第七回第七種優先株式	株式会社整理回収機構	125,000	100.00
第八回第八種優先株式	株式会社整理回収機構	125,000	100.00
第九回第九種優先株式	株式会社整理回収機構	140,000	100.00
第十回第十種優先株式	株式会社整理回収機構	140,000	100.00

株価 (単位:円)

	平成12/9期
最高	893,000
最低	819,000

3 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成12/9末
(資産の部)	
現金預け金	5,842,405
コールローン及び買入手形	2,679,129
買入金銭債権	569,829
特定取引資産	8,882,131
金銭の信託	460,975
有価証券	24,226,127
貸出金	90,948,109
外国為替	877,526
その他資産	9,484,869
動産不動産	1,775,449
債券繰延資産	8,883
繰延税金資産	1,727,808
連結調整勘定	120,744
支払承諾見返	4,975,762
貸倒引当金	1,610,674
投資損失引当金	9,286
資産の部合計	150,959,791
(負債の部)	
預金	66,677,573
譲渡性預金	11,822,997
債券	19,079,324
コールマネー及び売渡手形	9,982,862
コマーシャルペーパー	989,388
特定取引負債	3,480,647
借入金	4,149,729
外国為替	191,663
社債	3,904,895
転換社債	7,046
信託勘定借	1,682,742
その他負債	16,098,129
退職給付引当金	166,522
債権売却損失引当金	252,061
特定債務者支援引当金	221,977
信託契約為替評価引当金	36,393
偶発損失引当金	14,214
特別法上の引当金	640
繰延税金負債	10,453
再評価に係る繰延税金負債	352,057
支払承諾	4,975,762
負債の部合計	144,097,086
(少数株主持分)	
少数株主持分	693,013
(資本の部)	
資本金	2,572,000
資本準備金	2,203,747
再評価差額金	562,200
連結剰余金	1,036,778
為替換算調整勘定	200,918
計	6,173,808
子会社の所有する親会社株式	4,116
資本の部合計	6,169,692
負債、少数株主持分及び資本の部合計	150,959,791

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成12/9期
経常収益	
資金運用収益	2,187,487
(うち貸出金利息)	(1,161,364)
(うち有価証券利息配当金)	(228,545)
信託報酬	29,812
役務取引等収益	226,016
特定取引収益	62,381
その他業務収益	244,248
その他経常収益	601,249
経常費用	2,978,433
資金調達費用	1,525,277
(うち預金利息)	(335,555)
(うち債券利息)	(109,043)
(うち債券発行差金償却)	(6,808)
役務取引等費用	46,008
その他業務費用	215,935
営業経費	589,234
その他経常費用	601,976
経常利益	372,763
特別利益	160,803
特別損失	211,328
税金等調整前中間純利益	322,238
法人税、住民税及び事業税	49,821
法人税等調整額	85,678
少数株主利益	31,911
中間純利益	154,826

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成12/9期
連結剰余金期首残高	917,065
連結剰余金増加高	8,294
再評価差額金取崩による剰余金増加高	8,294
連結剰余金減少高	43,408
配当金	43,407
役員賞与	0
中間純利益	154,826
連結剰余金中間期末残高	1,036,778

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

	平成12/9期
(営業活動によるキャッシュ・フロー)	
税金等調整前中間純利益	322,238
減価償却費	36,348
連結調整勘定償却額	11,191
持分法による投資損益()	9,849
貸倒引当金の増加額	427,146
投資損失引当金の増加額	4,493
債権売却損失引当金の増加額	57,694
特定債務者支援引当金の増加額	1,673
偶発損失引当金の増加額	276
退職給与引当金の増加額	145,991
退職給付引当金の増加額	166,522
資金運用収益	2,187,487
資金調達費用	1,525,277
有価証券関係損益()	479,587
金銭の信託の運用損益()	29
為替差損益()	16,567
動産不動産処分損益()	21,708
退職給付信託設定関係損益()	58,485
特定取引資産の純増()減	1,223,658
特定取引負債の純増減()	1,125,512
貸出金の純増()減	768,209
預金の純増減()	2,598,493
譲渡性預金の純増減()	1,179,325
債券の純増減()	394,586
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	10,350
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	109,222
譲渡性預け金の純増()減	123,160
コールローン等の純増()減	322,241
債券借入取引担保金の純増()減	771,850
コールマネー等の純増減()	873,150
コマーシャル・ペーパーの純増減()	360,004
債券貸付取引担保金の純増減()	788,735
外国為替(資産)の純増()減	11,535
外国為替(負債)の純増減()	130,695
普通社債の発行・償還による純増減()	65,470
信託勘定借の純増減()	96,615
資金運用による収入	2,164,699
資金調達による支出	1,558,769
その他	59,493
小計	372,934
法人税等の支払額	26,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,972

	平成12/9期
(投資活動によるキャッシュ・フロー)	
有価証券等の取得による支出	32,784,070
有価証券等の売却による収入	22,914,750
有価証券等の償還による収入	9,978,186
金銭の信託の増加による支出	729,961
金銭の信託の減少による収入	564,655
動産不動産の取得による支出	49,568
動産不動産の売却による収入	29,906
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,372
(財務活動によるキャッシュ・フロー)	
劣後特約付借入による収入	59,000
劣後特約付借入金の返済による支出	134,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	194,590
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	161,402
少数株主からの払込みによる収入	800
配当金支払額	43,407
少数株主への配当金支払額	21,605
自己株式の取得による支出	1,173
自己株式の売却による収入	1,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,801
現金及び現金同等物の増加額	166,767
現金及び現金同等物の期首残高	2,982,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,149,656

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社	296社	非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
主要な連結子会社名	株式会社第一勧業銀行 株式会社富士銀行 株式会社日本興業銀行	
(2) 非連結子会社	53社	
主要な会社名	ONKD, Inc. 日本キャリアール株式会社	

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社	0社	(4) 持分法非適用の関連会社	14社
(2) 持分法適用の関連会社	98社	主要な会社名	Valley Forge Convention Center, Inc. 阪都不動産管理株式会社
主要な会社名	The CIT Group, Inc. 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社	持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	53社		
主要な会社名	ONKD, Inc. 日本キャリアール株式会社		

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	(2) 4月末日(1社)、5月末日及び12月末日を中間決算日とする
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	218社
7月末日	1社
8月末日	2社
9月末日	67社
12月末日	4社

連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、4月末日(1社)を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

(1) 持分プーリング法の適用	ことができなため、持分の結合に該当すると判断いたしました。
株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行(以下「3行」)は、株式移転制度を利用して共同で完全親会社となる株式会社みずほホールディングス(以下「親会社」)を設立いたしました。この企業結合に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法を適用しております。持分プーリング法とは、企業結合が生じた事業年度において、その結合が事業年度のどの時点に生じたかにかかわらず、基本的に結合当事会社の財務諸表を合算する方法であります。	3行の議決権付普通株式のほとんどすべてが実質同一内容の親会社の議決権付普通株式と交換され、交換後の株式に重要な制限がないこと。 3行の公正な評価額が著しく異なっていないこと。 統合の新聞報道がなされた日の前日である平成11年8月18日現在の東京証券取引所終値に同日における議決権付普通株式発行済株式総数を乗じることにより算定した3行の時価総額の割合が以下のとおり、著しく異なっていないこと。
(2) 企業結合を持分の結合と判定した根拠	株式会社第一勧業銀行 1.094 株式会社富士銀行 1.258 株式会社日本興業銀行 1.000 (便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする。)
今回の企業結合については、以下の点等を総合的に考慮し、リスクと便益が継続的に共有され、取得会社を識別する	

また、統合比率算定の際に参照した平成11年4月1日から同年8月18日までの終値平均値に基づいて3行の時価総額を算定した場合であっても、その割合が以下のとおり著しく異なっていないこと。

株式会社第一勧業銀行 1.078

株式会社富士銀行 1.192

株式会社日本興業銀行 1.000

(便宜的に株式会社日本興業銀行を1.000とする。)

3行のいずれも契約等により親会社の重要な財務及び営業又は事業方針の決定を支配する権限を有していないこと。

3行のいずれも親会社の取締役会その他意思決定機関を支配する事実が存在しないこと。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当中間連結会計期間における評価損益の増減額を、派生商品については当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券(其他有価証券)の評価は、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、主として時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

動産不動産は、主として次の方法により償却しております。

なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。

動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 債券繰延資産の処理方法

債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,096,781百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、国内連結子会社における会計基準変更時差異(353,159百万円)については、退職給付信託の設定により144,166百万円を一時費用処理するとともに、残額については主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(9) 債権売却損失引当金の計上基準

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特定債務者支援引当金の計上基準

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 信託契約為替評価引当金の計上基準

貸付信託(有価証券専用ファンド)において保有する有価証券に係る為替含み損相当額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金92百万円及び証券取引責任準備金548百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び証券会社に関す

る命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、その他国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないことと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないことと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っております。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内銀行連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。

[追加情報]

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、「金銭の信託」中のその他の金銭の信託が含まれております。

中間連結貸借対照表計上額	24,128,089百万円
時価	24,335,305百万円
差額	207,215百万円
繰延税金負債相当額	80,773百万円
少数株主持分相当額	10,698百万円
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,481百万円
その他有価証券評価差額金相当額	118,224百万円

注記事項

中間連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式354,202百万円及び出資金1,422百万円を含んでおります。
- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,763,473百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は586,854百万円、延滞債権額は2,171,974百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを

- 目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は188,147百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,591,637百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,538,612百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,203,089百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	990百万円
特定取引資産	688,147百万円
有価証券	2,481,369百万円
貸出金	3,020,857百万円
動産不動産	15,919百万円
その他資産	143,979百万円
担保資産に対応する債務	
預金	249,580百万円
コールマネー及び売渡手形	4,387,747百万円
特定取引負債	5,712百万円
借入金	131,268百万円
その他負債	32,906百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として10,058百万円、証拠金等として31百万円、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金148,824百万円、特定取引資産18,874百万円、有価証券3,318,480百万円、貸出金438,965百万円、その他資産149,093百万円を差し入れております。

また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は183,041百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は34,217百万円、債券借入取引担保金は2,205,977百万円であります。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,487,473百万円、繰延ヘッジ利益の総額は929,441百万円であります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。

- | | |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11. 動産不動産の減価償却累計額 | 818,649百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 | 2,526,479百万円が含まれております。 |
| 13. 社債には、劣後特約付社債 | 3,050,404百万円が含まれております。 |
| 14. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額 | 376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局により更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。 |
| | 当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。 |
| 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 | 671,582百万円、貸付信託2,719,157百万円であります。 |

中間連結損益計算書関係

1. 特別利益には、退職給付信託の設定益85,681百万円及び株式等売却益51,196百万円を含んでおります。

2. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額165,189百万円を含んでおります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成12年9月30日現在

現金預け金勘定	5,842,405百万円
中央銀行預け金を除く預け金	2,692,748百万円
現金及び現金同等物	<u>3,149,656百万円</u>

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	66,829百万円	1,538百万円	68,367百万円
減価償却累計額相当額	33,422百万円	777百万円	34,200百万円

中間連結会計期間

未残高相当額	33,407百万円	760百万円	34,167百万円
--------	-----------	--------	-----------

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	9,990百万円
1年超	35,744百万円
合計	45,734百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,042百万円
減価償却費相当額	6,032百万円
支払利息相当額	720百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	998,228百万円	1,746百万円	999,975百万円
減価償却累計額相当額	514,051百万円	1,258百万円	515,309百万円

中間連結会計期間

未残高相当額	484,177百万円	488百万円	484,666百万円
--------	------------	--------	------------

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	178,646百万円
1年超	335,161百万円
合計	513,807百万円

- ・受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額

受取リース料	108,988百万円
減価償却費相当額	95,825百万円
受取利息相当額	8,001百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

(借手側)

1年内	12,626百万円
1年超	82,997百万円
合計	95,624百万円

- ・未経過リース料

(貸手側)

1年内	1,517百万円
1年超	2,315百万円
合計	3,832百万円

3. なお、上記1(貸手側)に記載した未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額513,807百万円のうち189,769百万円を担保に提供しております。